

【表紙】

| | |
|-----------------------|---|
| 【提出書類】 | 訂正発行登録書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2019年7月4日 |
| 【会社名】 | 日本土地建物株式会社 |
| 【英訳名】 | NIPPON TOCHI-TATEMONO Co., Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 平松 哲郎 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都千代田区霞が関一丁目4番1号 |
| 【電話番号】 | 03(3501)7277 |
| 【事務連絡者氏名】 | 経理部長 穂満 敏朗 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都千代田区霞が関一丁目4番1号 |
| 【電話番号】 | 03(3501)7277 |
| 【事務連絡者氏名】 | 経理部長 穂満 敏朗 |
| 【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 | 社債 |
| 【発行登録書の提出日】 | 2018年4月19日 |
| 【発行登録書の効力発生日】 | 2018年4月27日 |
| 【発行登録書の有効期限】 | 2020年4月26日 |
| 【発行登録番号】 | 30 - 関東 1 |
| 【発行予定額又は発行残高の上限】 | 発行予定額 30,000百万円 |
| 【発行可能額】 | 20,000百万円 (20,000百万円) (注) 発行可能額については、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段()書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算出しております。 |
| 【効力停止期間】 | この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2019年7月4日(提出日)であります。 |
| 【提出理由】 | 臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3の規定による)を2019年3月26日に関東財務局長に提出した。これに伴い、当該書類を2018年4月19日に提出した発行登録書の参照書類とする。 |
| 【縦覧に供する場所】 | 日本土地建物株式会社 関西支社 (大阪市中央区北浜三丁目6番13号) |

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりであります。